

〔資料〕

プラン策定の経過

1 策定の経過

2000年

- 5月 福岡県の国際化を共に考える懇話会報告書（県内在住外国人等による意見書）の提出
- 7月 福岡県国際交流行政連絡会議の開催
- 9月 第1回福岡県国際化政策懇談会の開催
- 11月 福岡県国際交流行政連絡会議の開催

2001年

- 1月 第2回福岡県国際化政策懇談会の開催
- 3月 第3回福岡県国際化政策懇談会の開催
- 4月 福岡県国際交流行政連絡会議の開催
- 11月 福岡県議会商工生活労働委員会へ、ふくおか国際化推進プラン概要案を説明
- 11月 プラン概要案を福岡県のホームページに掲載し、県政提案メールや県政モニターなどにより、県民の意見を募集

2002年

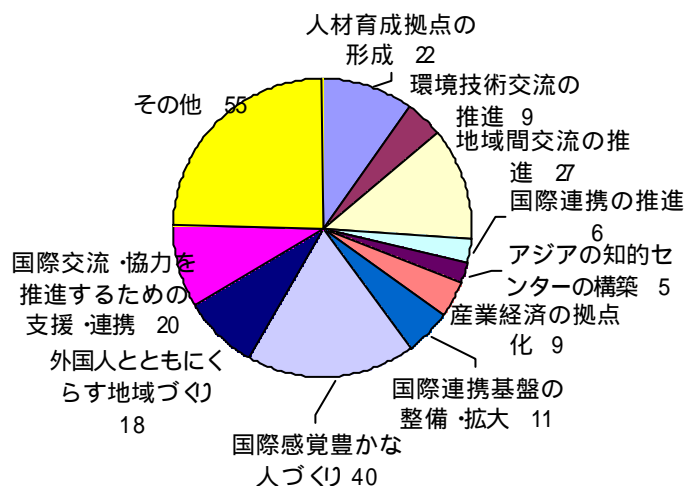
- 1月 第4回福岡県国際化政策懇談会の開催
- 3月 「ふくおか国際化推進プラン」の発表

2 県民からの意見の概要

県民の方々からは、プラン概要案について幅広いご意見をいただきました。

プランの策定に当たっては、これらの意見をできるかぎり反映させることに努めました。

分野別意見



福岡県国際化政策懇談会設置要綱

(目的)

国際化の急激な進展と多様化に対応するため、福岡県の国際化政策をどう展開していくか、幅広い見地から意見を求め、今後の本県の国際化政策の策定に資するため、福岡県国際化政策懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(構成)

懇談会は、広く国際化にかかると問題について優れた識見を有する委員10名以内で構成する。

(委員の任期)

委員の任期は、原則として2年以内とする。

- 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長)

懇談会に座長を置き、委員の互選により決定する。

- 座長は、懇談会の会務を総理し、懇談会を代表する。

(会議)

懇談会は、座長が招集する。

- 座長は、必要に応じて学識経験者等委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

懇談会の庶務は、生活労働部国際交流課において処理する。

附 則

この要綱は、平成 5 年 9 月 2 0 日から施行する。

この要綱は、平成 1 2 年 8 月 1 日から施行する。

福岡県国際化政策懇談会委員

職 名	氏 名
弁護士（福岡国際法律事務所）	上田 英友
財団法人アジア女性交流・研究フォーラム主任研究員	織田 由紀子
中村学園大学教授（流通科学部）	飼牛 万里
西日本新聞社国際部長	川崎 隆生
九州大学名誉教授（九州産業大学商学部教授）	(座長) 西村 明
株式会社三井ハイテック専務取締役	藤田 勝房
臨床心理士（財団法人福岡国際交流協会）	矢永 由里子
国際協力事業団九州国際センター所長（H13.12 ~）	山口 三郎
〃（~ H13.11）	伊坂 潔

福岡県国際交流行政連絡会議構成員

部 名	構 成 員
総務部	総務課長 人事課長 国立博物館対策室長 私学振興課長
企画振興部	企画調整課長 空港対策課長 高度情報政策課長
保健福祉部	保健福祉課長 企画課長 調整課長
環境部	環境政策課長 環境保全課長
生活労働部	部長(会長) 次長(副会長) 生活文化課長 青少年課長 男女共同参画推進課長 国際交流課長(幹事長) 労働政策課長
商工部	商工政策課長 国際経済観光課長 新産業・技術振興課長 企業立地課長
農政部	農政課長
水産林務部	林政課長 漁政課長
建築都市部	建築都市管理課長
教育庁	企画調整課長
県警本部	警務課長

オブザーバー

議会事務局	総務課長
-------	------